

STREET

Vol.358 2026年(令和8年)2月1日発刊

発行者 一般社団法人 北海道建築士会札幌支部 中央区大通西5 大五ビル 6F

TEL:011-232-1843 / FAX:011-222-0924 E-mail:hksj@h-ab.com <http://h-ab.com/sapporo/>

« 札幌支部からのご報告 »

☆令和8年度 定時総会が終了しました

1月21日（水）ホテル札幌ガーデンパレスにおいて 札幌支部定時総会が開催されました。

支部規約の改正があり、名誉顧問に江別市長・当別町長・新篠津村長が、顧問に前支部長鈴木基伸氏が、常任顧問に江別市建設部長・当別町建設水道部長・新篠津村産業建設課長が追記されました。

今年度の支部長表彰は松井 司郎 氏と越後 光雄 氏の2名です。

今年は役員改選の年ですが、10月の（一社）北海道建築士会第48回全道大会（さっぽろ大会）を控えているため基本的には留任となりました。支部長・副支部長は再任です。新任の実行委員会委員長は、まちづくり委員会の小倉委員長、青年委員会の笹木委員長、女性委員会の鈴木委員長の3名です。

総会終了後懇親会が開催されました。



総会風景



総会風景（会場）



針ヶ谷支部長の挨拶



支部長表彰の越後 光雄 氏 JIA 北海道支部長 小西氏



«事業委員会からのお知らせ»

☆土木の現場を見てみよう (JR北海道 新幹線工事作業所の見学)

JSCA 北海道支部と建築士会札幌支部の共同事業です。

○日 時： 2026年2月20日（金）10:00～12:00

○見学場所： 北海道旅客鉄道株式会社 新幹線工事部 札幌新幹線工事

○集合場所： 設計会館 8階 A会議室

(札幌市北区北6条西6丁目2番地 ヨドバシカメラ西向)

○会費： 無料 当日はヘルメットをご持参ください

○募集人数： JSCA会員 20名 建築士会札幌支部会員 20名 合計40名
応募者が多数の場合は会員優先・先着順とさせていただきます

○参加申込み： 2/9(月)までに以下のgoogleフォームにてお申し込みください

⇒ <https://forms.gle/LXXspgnw84vVtKZd9>

○問い合わせ： JSCA北海道支部事務局 info@jsca-h.net

«青年委員会からのお知らせ»

☆建築士会がちょっとわかるウェルカムセッションのご案内です

1級・2級建築士合格おめでとうございます。

参加無料!食事付!予約制!

○ 日 時： 2月 21 日(土) 19 : 00～

○ 場 所： ウッドハウス 札幌市中央区南 5 条西 2 丁目 1-5 中銀すすきのソシアルビル 4 階

○ 申込締切： 2月 19 日(木)まで FAX： 011-222-0924 mail : hksj@h-ab.com

« クラブ活動からのお知らせ »

☆札幌支部クラブ活動の報告

- ・グルメの会 第8回は2月19日(木)和食の予定です。ご一緒にどうですか?
- ・ボウリング部 次回例会は?
- ・カーリングコン部 3/20(金)「全道大会」参加予定。 上位を目指して頑張ります。
道協会例会は、2/7(土)13:00、2/21(土)13:00「かでる2・7」です。
- ・登山、ハイキング部 新年会は2月13日(金)に行います。
- ・そば部 第4回の手打ちそば講習は今年の秋に延期しました。
- ・映画鑑賞部 次回は3月に「?」
- ・ダーツ部 次回は2/25(水)を予定
- ・発酵食品を作るぞークラブ 第2回は3月14(土)に「味噌づくり」です。次はクラフトビール?

☆皆様も土会仲間でクラブ活動しませんか! 参加者随時募集中

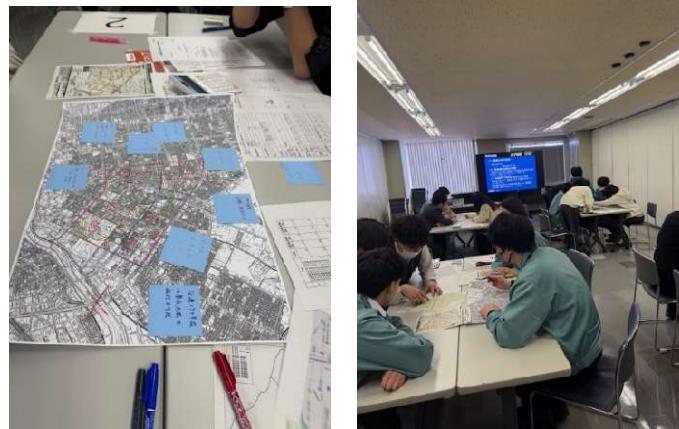
■クラブ活動のページへ

<https://h-ab.info/sapporo-club/>

« 札幌支部 事務局から »

令和8年1月28日(水)札幌市役所において、
令和7年度札幌市応急危険度判定コーディネーター研修会に小町事務局長が講師として派遣されました。

札幌市において地震が発生した場合を想定し、
応急危険度判定実施本部の設置及び応急危険度判定実施計画の作成、並びに応急危険度判定士等の受入れや名簿作成などの応急危険度判定実施本部が行う業務についての研修です。



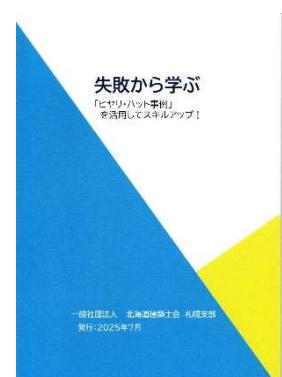
«情報委員会からのお知らせ»

「失敗から学ぶ」発行のお知らせ

毎月発行しているSTREETに連載している「失敗から学ぶ」が冊子になりました。特に「積雪寒冷地」の項目は、北海道で仕事をする建築士として先人から受け継いだ知識です。

A5判 86頁 販売価格 1冊 1,000円です。

ご希望の方は、事務局までお問い合わせください。



« 一般社団法人日本建築構造技術者協会からのお知らせ »

JSCA 北海道支部の技術委員会では、北海道に関わる大きなテーマとして「雪」を中心に取り上げて活動を進めており、「雪」に関して日頃疑問に思っていることなどを気軽に話し合える場として「雪フォーラム」を設置しています。

「雪フォーラムの活動報告」として、JSCA 北海道支部 HP の委員会活動「技術委員会」に雪の被害状況の写真や資料を UP しています。是非ご活用ください。

<https://jsca-h.net/committee/>

« 本部より »

☆北海道建築士会ホームページ “会員専用ページ” でオンデマンド配信中！

視聴方法： 北海道建築士会HPの「会員専用ページ」をクリックしパスワードを入力

令和8年1月号より会誌「北海道建築士」はHPへの掲載・発行となりました。

“会員専用ページ”にてご覧ください。

2月パスワード：【Enw064】

『失敗から学ぶ』 VOL. 45 《発注者対応》

日々の業務でヒヤリ！ハット！した情報を活用して自分をスキルアップしよう

■はじめに

日々の業務は我々にとっては日常茶飯事でもお客様にとっては一生一大の大仕事になります。お客様の立場に立ち親切で丁寧な対応の積み重ねが良い結果を得るポイントです。

■発注者との会議に専門用語連携

犬走、キャットウォーク、ハト小屋等の専門用語を使いお客様に設計説明をしたところ理解してもらえなかった。

※我々が普段日常的に使用している専門用語は一般のお客様には通じません。

SRC構造、RC構造、ラーメン構造はほとんど理解してもらえないません。

RD、EPS、DS、PSなどの略語も要注意です。

■設計者が勝手に設計変更

工事中に設計者が現場で発注者の許可なく設計変更を行い完成時に発注者からのクレームとなった。

※建設工事の請負契約は発注者(建築主)と受注者(施工者)間の契約です。

契約者でない設計者や監理者は契約図を勝手に変更することはできません。

工事中の設計変更は発注者(建築主)と受注者(施工者)両者の同意が必要です。

■発注者からの変更依頼

着工後に発注者から設計変更依頼があり、受注者に指示して工事を行ったが完成時に工事費の精算でトラブルになった。

※発注者から設計変更依頼を受けたときに工事費の増減を曖昧にして対応したのが原因でした。

現場で生じた設計変更は工事連絡書を発行し増減を明確にして関係者の同意を得て進めるのがポイントです。

■完成後の運用開始日でトラブル

工場の新築工事で関係者間の操業開始日の認識にずれがありトラブルになった。

設計者は設計段階で竣工引渡日＋操業開始日までの全体工期の提示が必要です。

良くあるトラブル回避方法としては、完了検査済証交付前に「できること」と「できないこと」を説明してご理解いただくことです。

例えば工場の生産設備機械は完了検査済証交付前でも設置可能ですが従業員の習熟訓練は不可となります。

自習型認定研修の設問

設問 1

発注者対応で正しいのはどれか？

- a. 発注者は事前に工事に関する専門用語を勉強すべき。
- b. 設計者は発注者に重要事項以外でも隨時丁寧に説明し工事を進める。
- c. 工事中の定期会議は専門的なので発注者の出席は必要ない。

設問 2

設計変更で正しいのはどれか？

- a. 着工後の設計変更は設計者が発注者の同意を得て進めればよい。
- b. 請負契約内容の変更でも軽微な変更であれば発注者への説明は省略できる。
- c. 着工後の設計変更の設計監理料は追加で請求できる。



認定教材の設問への回答は、

CPD情報システムのページ

<https://jaeic-cpd.jp/>
にアクセスのうえ、お願いします。

※不正の場合は、単位に登録できない場合があります。